

伊賀市第7次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(令和6年度進捗状況)

【資料 1-2】
[基本目標2]

基本目標	取り組み	頁	所属	番号	施策名	現状	課題	施策の展開	令和6年度の進捗状況	令和7年度の取り組み内容	指標	単位	実績値			見込値(実績値)		見込値		
													令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
2 いきいきと活動するために～介護予防と生きがいづくり・社会参加の促進	(1) 健康づくり・介護予防施策の充実・推進 【重点】	P63	健康推進課	①	健康増進事業の推進	・市民が心身の健康づくりに関心を持って取り組めるよう、地域の団体等を対象に健康に関する教室を実施しています。 ・健康相談や訪問指導により、こころと身体に関する個別の相談に応じ、必要な保健指導や助言を行っています。 ・生活習慣病の早期発見・早期治療のため、がん検診、特定健診、歯周疾患検診等の各種検診(健)診を実施しています。	・日頃から健康づくりに関心を持ち、生活習慣の改善に取り組むことで生活習慣病の予防や介護予防につなげていくことが必要です。	健康教育、健康相談、訪問指導等を通して、市民一人ひとりの健康への関心を高め、疾病の予防や健康づくりを推進していきます。 また、疾病の早期発見、早期治療のため、各種検診(健)診の目的・効果・必要性について広く周知し受診を促します。	健康教育、健康相談、訪問指導等を実施し、疾病についての知識やその予防方法等について市民が自ら健康づくりに努めていけるよう、保健指導等を実施しました。 また、検(健)診等について広報、チラシ、SNSなどで広く周知し、疾病予防のための啓発に努めました。	健康教育、健康相談、訪問指導等を通して、市民一人ひとりの健康への関心を高め、疾病の予防や健康づくりを推進しています。また、疾病の早期発見、早期治療のため、各種検(健)診の目的・効果・必要性について広く周知し受診を促しています。引き続き事業を進めていきます。										
		P64	保険年金課	②	生活習慣病の予防および重症化予防の推進	・高血圧や脂質異常、糖尿病などの生活習慣病予防や、重症化予防のため、食生活の改善や運動習慣の定着をめざした特定保健指導や、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施しています。	・高齢者の生活改善や健康増進に向け、生活習慣病予防と重症化予防に関する情報等を提供していくことが必要です。	健康寿命の延伸をめざし、生活習慣病予防に関する情報を広く市民に向けて提供し生活改善につなげるよう支援します。 また、生活習慣病の発症や重症化予防に重点を置いた特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業を実施します。自身の健康問題に気づき、食生活改善や運動習慣の定着などの生活改善をめざして、継続的に健康づくりに取り組むための支援をします。生涯にわたり切れ目のない健康づくりが継続できるよう、保健事業と介護予防事業を一体的に実施していきます。	後期高齢者医療被保険者を対象に、ハイリスクアプローチ(ハイリスク者への個別指導)及びポピュレーションアプローチ(通いの場等での健康教育等)を計画通り実施しました。 ・ハイリスクアプローチ 「低栄養予防」「口腔機能の低下予防」「糖尿病性腎症重症化予防」 「その他の生活習慣病の重症化予防」「健康状態不明者の状態把握」の5つの分野に取り組みました。実被指導人員75人。 ・ポピュレーションアプローチ 保健師、栄養士、歯科衛生士が、地域の通いの場等に出向き、フレイル予防、生活習慣病予防をテーマに健康教育を実施しました。実施回数68回。	後期高齢者医療被保険者を対象に、ハイリスクアプローチ(ハイリスク者への個別指導)及びポピュレーションアプローチ(通いの場等での健康教育等)を実施します。 ・ハイリスクアプローチ 前年度に引き続き「低栄養予防」「口腔機能の低下予防」「糖尿病性腎症重症化予防」「その他の生活習慣病の重症化予防」の5つの分野に取り組みほか、フレイルリスクのある高齢者を電力使用料の分析から早期発見し、相談・支援につなげる身体的フレイル予防事業を実施します。 ・ポピュレーションアプローチ 保健師、栄養士、歯科衛生士が、地域の通いの場等に出向き、フレイル予防、生活習慣病予防をテーマに健康教育を実施します。										
		P64	保険年金課	③	フレイル対策、重症化予防の推進	・国では高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進しています。 ・これまで個々に独立していた医療情報、健診情報、介護情報等を関連付けたデータ解析が可能になり、整理・分析された地域の健康課題をもとに、より効果的な疾病予防・重症化予防、介護予防事業を実施することができます。	・医療保険制度ごとに実施されている保健事業を、適切に継続していくことが必要です。	保健師が高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の中心となり、事業全体の企画・調整・分析を行います。国保データベースシステムを活用し、フレイルのおそれのある高齢者や支援すべき対象者を抽出します。対象となった高齢者には、保健指導や介護予防教室への参加を促します。 また、データ分析から地域の健康課題を明らかにし、より効果的な啓発活動につなげます。通いの場等に医療専門職が関与し、高齢者が自らの健康状態に関心を持つことで、フレイル予防等の重要性について浸透を図ります。												
2 いきいきと活動するために～介護予防と生きがいづくり・社会参加の促進	(2) 就労・ボランティア活動の促進	P65	商工労働課	①	高齢者の就労・雇用支援	・「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正され、希望者全員を対象とする65歳までの雇用が義務化されたことにより、高齢者の就労・雇用促進が図られています。	・就労は、高齢者にとって収入を得るだけでなく、生きがいとしても重要であり、高齢者の就労・雇用の促進が必要です。 ・関係機関との連携を強化するとともに、引き続き巡回相談を実施していくことが必要です。	高齢者の就労・雇用促進については、社会福祉協議会、ハローワーク等関係機関との連携を強化するとともに、企業に対しては、各種助成制度の情報提供を図ることにより、高齢者の継続雇用等を働きかけていきます。 また、関係機関との連携を強化するとともに、引き続き巡回相談を実施します。	高齢者の就労・雇用の促進を含め、住居福祉協議会、ハローワーク等関係機関と連携して巡回相談を実施しており、3月末時点で192回実施しました。	昨年度同様、高齢者の就労・雇用の促進を含め、住民の就労に関する相談を行うために職業相談員を設置し、巡回相談を行う予定。 7年度は昨年度同様16回×12カ月で年間192回開催予定。 参加者数が減ってきているので、周知方法を工夫するなど関係機関と協同して実施していく。	職業相談員による巡回相談実施回数	回	205	203	183	192	192	192	192	
		P66	商工労働課	②	シルバー人材センターとの連携	・定年延長や再雇用等、高齢者の雇用を取り巻く社会の状況が大きく変化しており、シルバー人材センターの会員減少や、それに伴う仕事の受託件数の減少が進んでいます。 ・シルバー人材センターの自主的な事業方針を尊重しつつ、高齢者を取り巻く状況の変化に合わせて、会員の確保に向けた取り組みを促進しています。	・参加者数が減ってきているため、周知方法を工夫するなど関係機関と協働して実施していくことが必要です。	高齢者に就業機会を提供することで、高齢者の豊かな経験や技能を活用し、受注業務の拡大や就業機会の増大を図るとともに、地域の介護予防・生活支援サービスの担い手となるよう、基盤となるシルバー人材センターの機能充実に向け支援していきます。参加者数が減ってきているため、周知方法を工夫するなど関係機関と協同して実施していきます。また、総合事業の訪問型サービスの担い手として、引き続き、協力を求めていきます。	定年退職後等の高齢者に対して地域に密着した仕事を提供し、もって高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進を図るためにシルバー人材センターへの支援を行っています。また、高齢者の就業機会が広がるようにシルバー人材センターと協力し市内一円で高齢者職業相談を実施しており、3月末時点で22回実施しました。	昨年度同様、高齢者の就業機会が広がるようにシルバー人材センターと協力し、市内10箇所を巡回する予定。 今年度も、12回(シルバーワークプラザにて)+10回(市内施設)で合計22回開催予定。 関係機関との連携を強化するとともに、引き続き巡回相談を実施していく。	高齢者職業相談実施回数	回	21	22	22	22	22	22	22	22
		P67	介護高齢福祉課 (高齢福祉係)	③	高齢者ボランティアの促進	・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果によると、サークル・グループ等への参加頻度としては、「ボランティアのグループ」、「学習・教養サークル」、「スポーツ関係のグループやクラブ」、「趣味関係のグループ」のいずれについても「参加していない」が最も多くなっています。 ・「健康づくり活動や趣味等のグループ活動」や「健康づくり活動や趣味等のグループ活動への企画・運営」についても、「参加したくない」が多くなっています。	・高齢者が要介護状態になることできる限り予防する観点から、地域づくり活動等に参加したいが参加していない方や参加したくない方に対して、介護予防の普及啓発を行っていく必要があります。 ・ボランティア活動や趣味等を通じて地域社会と交流できるよう、高齢者の日常生活上の支援体制の充実と高齢者の社会参加の推進を図る必要があります。	伊賀市地域福祉計画の理念に基づき、地域における健康づくりや福祉サービスの展開にあたって、高齢者の協力を得ていくとともに、子どもの登下校の見守り、認知症高齢者等の見守りや地域活動の担い手等、高齢者ボランティアの活動と今後も活動を継続していけるよう支援していきます。	生きがいづくりや引きこもり防止のためにも、地域づくり活動への参加意欲を持ってもらえるよう、介護予防活動等の新たな普及・啓発方法について検討を行いました。	地域における健康づくりや福祉サービスの展開にあたって、高齢者の協力を得ていくとともに、生きがいづくりや引きこもり防止のためにも、地域づくり活動への参加意欲を持ってもらえるよう、介護予防活動等の新たな普及・啓発方法について引き続き検討を行います。										

伊賀市第7次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(令和6年度進捗状況)

【資料 1-2】
[基本目標2]

基本目標	取り組み	頁	所属	番号	施策名	現状	課題	施策の展開	令和6年度の進捗状況	令和7年度の取り組み内容	指標	単位	実績値			見込値		見込値	
													令和3年度	令和4年度	令和5年度	(実績値)		見込値	
																令和6年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	(3) 生きがい活動の推進	P68	生涯学習課	①	生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター及び地区市民センター等では、各種生涯学習やサークル活動が開催され、市民が集い、学び、コミュニケーションを育む場として、生涯学習活動の普及啓発が図られています。 きめ細かく学習活動を推進するために、住民のニーズに応じた事業や地域課題の解決につながる講座等を開催し、人材育成に努め、地域で活躍できる機会の充実を図っています。 生涯スポーツにおいては、ゲートボールやグラウンド・ゴルフなどの軽スポーツは、世代間交流の場としても実施されています。 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの高齢者が参加することのできる機会を充実していくことが必要です。 	<p>新しく生涯学習推進体制を構築し、高齢者のニーズに応じ近場で気軽に参加しやすい学習機会や仲間づくりの場とした内容の講座等を開催していきます。</p> <p>また、地域で活躍される人材の発掘など地域における生涯学習活動を支援していきます。</p>	<p>生涯学習センターでは、悠々セミナーや定住自立圏連携事業「講演会・現地見学」等、高齢者の学びにつながる講座等を実施しました。また、地域で活躍していただく人材育成を目的に、読み聞かせボランティア養成講座を2回開催しました。各地区市民センター等では、高齢者の楽しみや生きがいにつながる教室や講座、健康や防災・防犯に関わる講座等、様々な事業を実施しました。</p>	<p>生涯学習センターでは、年間を通して開催する悠々セミナーや定住自立圏連携事業など、学びにつながる講座等を実施します。</p> <p>地域で活躍していただく人材育成を目的に、読み聞かせボランティア養成講座を開催します。</p> <p>また、地域の優れた人材が、自らの社会経験や学習成果を社会に還元できる場を設定するなど、地域で活躍できる機会の充実を図ります。</p>									
		P68	介護高齢福祉課 (高齢福祉係)	②	高齢者の自主的な活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブでは、地域の高齢者が明るい長寿社会を目指して仲間づくりを通じた生きがい活動や健康づくりなど、生活を豊かにするレクリエーション活動を始め、知識や経験を活かして、地域を豊かにする社会活動に取り組んでいます。 年々、老人クラブへの新規加入者が減少しており、さらにクラブの会員組織自体の高齢化も伴って事業運営がスムーズに進んでいません。 市連合会からの脱退や、クラブが継続できないために活動を停止している地域が増えています。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域によって活動内容に差が見受けられるなど、課題が浮き彫りとなっています。 	<p>今後、高齢化がますます進む中で、老人クラブの存在は地域コミュニティを維持する上で極めて重要な組織であると考えます。地域社会の担い手の一つとして、魅力的で社会貢献度が高い活動、特技・技能を活かした活動を生きがいづくりの場として展開できるよう、適正な補助金の交付に努めます。伊賀市老人クラブ連合会事務局として支援している伊賀市社会福祉協議会と情報共有し、新規会員の獲得のための、魅力的な活動内容の充実や計画的かつ継続的に活動ができるよう、各地域のクラブ活動状況の把握に努め、事業展開に役立つ情報提供を行います。</p>	<p>伊賀市老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対し、健康づくりやリーダー研修会、地域での美化活動等の活動経費に対し、老人クラブ活動補助金を交付しました。しかし、担い手不足による活動継続が困難となり、会員数やクラブ数は減少傾向にあり、活動に応じた適正な補助金の交付となるよう、要綱の見直しを進めています。また、担い手不足により伊賀市老人クラブ連合会がR6年度末で解散となりました。</p>	<p>地域社会の担い手の一つとして、老人クラブは重要な組織であると考えています。</p> <p>知識や経験を生かした生きがいづくりの場として活動を継続出来るよう、適正な補助金の交付と魅力ある活動の継続のため、関係部署と連携し事業展開に役立つ情報の提供を行います。</p>									